

## 入 札 公 告

令和6年度福島県後期高齢者歯科口腔健康診査コールセンター業務について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年福島県後期高齢者医療広域連合規則第8号。以下「規則」という。）第79条の2の規定により公告する。

令和6年4月3日

福島県後期高齢者医療広域連合長 木幡 浩

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務等名 令和6年度福島県後期高齢者歯科口腔健康診査コールセンター業務
- (2) 業務箇所 受託者の事業所内
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和6年12月10日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 規則第79条で定める者であること。
- (2) 規則第79条で定める者の内、指名停止等の入札参加資格制限中の者でないこと。
- (3) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者、又は、申立てをなされた者でないこと。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、又は、支店、若しくは、営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与しているものをいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）でないこと、又は、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。
- (6) 過去2年間に同種・類似業務の契約を1回以上締結し、且つ、誠実に履行した者であること。

### 3 入札参加手続等

#### (1) 入札参加資格の事前審査

ア 入札参加資格申請期限 令和6年4月8日（月）午後5時まで

イ 申請場所 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館2階

福島県後期高齢者医療広域連合事務局

- ウ 申請方法 入札参加資格確認申請書（様式第1号）を持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は申請期限必着の上、書留郵便とする。
- エ 資格審査結果 令和6年4月9日（火）に書面で通知を発出するほか、申請者にはインターネットメールにて通知する。

(2) 設計図書、契約条項等の閲覧期間及び閲覧場所

- ア 閲覧期間 令和6年4月3日（水）から令和6年4月18日（水）まで
- イ 閲覧場所 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館2階  
福島県後期高齢者医療広域連合事務局

(3) 設計図書等に関する質問及び回答

- ア 受付期間 令和6年4月3日（水）から令和6年4月8日（月）まで
- イ 受付場所 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館2階  
福島県後期高齢者医療広域連合  
電 話 024-563-3308  
F A X 024-521-0254  
電子メール hoken@fukushima-kouiki.jp  
担当 保健事業係 副主査 緑川 可那子
- ウ 受付方法 条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書（様式第4号）を持参、電子メール又はFAXにより提出すること。  
なお、電子メール又はFAXの場合は、提出後に電話で提出した旨の確認を行うこと。
- エ 回答予定日 令和6年4月9日（火）
- オ 回答書掲載方法 福島県後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載する。

#### 4 入札方法等

- (1) 入札日時 令和6年4月18日（木）午前11時30分
- (2) 入札執行場所 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館2階 特別会議室  
※ 入札に参加される方は一度、福島県後期高齢者医療広域連合事務局にお越しください。
- (3) 入札書の記載方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札は、入札終了後ただちに入札会場で行うものとする。

5 最低制限価格

本委託業務では最低制限価格を設定していない。

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付は、規則第 80 条の規定による。

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を納付させるものとする。

7 契約保証金

契約保証金の納付は、規則第 99 条の規定による。

8 入札の無効等

2 の入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札、福島県後期高齢者医療広域連合条件付一般競争入札実施要綱、及び福島県後期高齢者医療広域連合入札参加者心得で定める入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 契約の締結

(1) 契約書

別添「委託契約書 (案)」のとおり。

(2) 契約締結の時期

地方自治法第 234 条第 5 項の規定により、両者が記名押印したとき確定する。

10 その他

その他詳細、不明な点は次に示すところに照会すること。

**【問い合わせ先】**

福島県後期高齢者医療広域連合

担当 保健事業係 副主査 緑川 可那子

電 話 024-563-3308

F A X 024-521-0254

電子メール hoken@fukushima-kouiki.jp